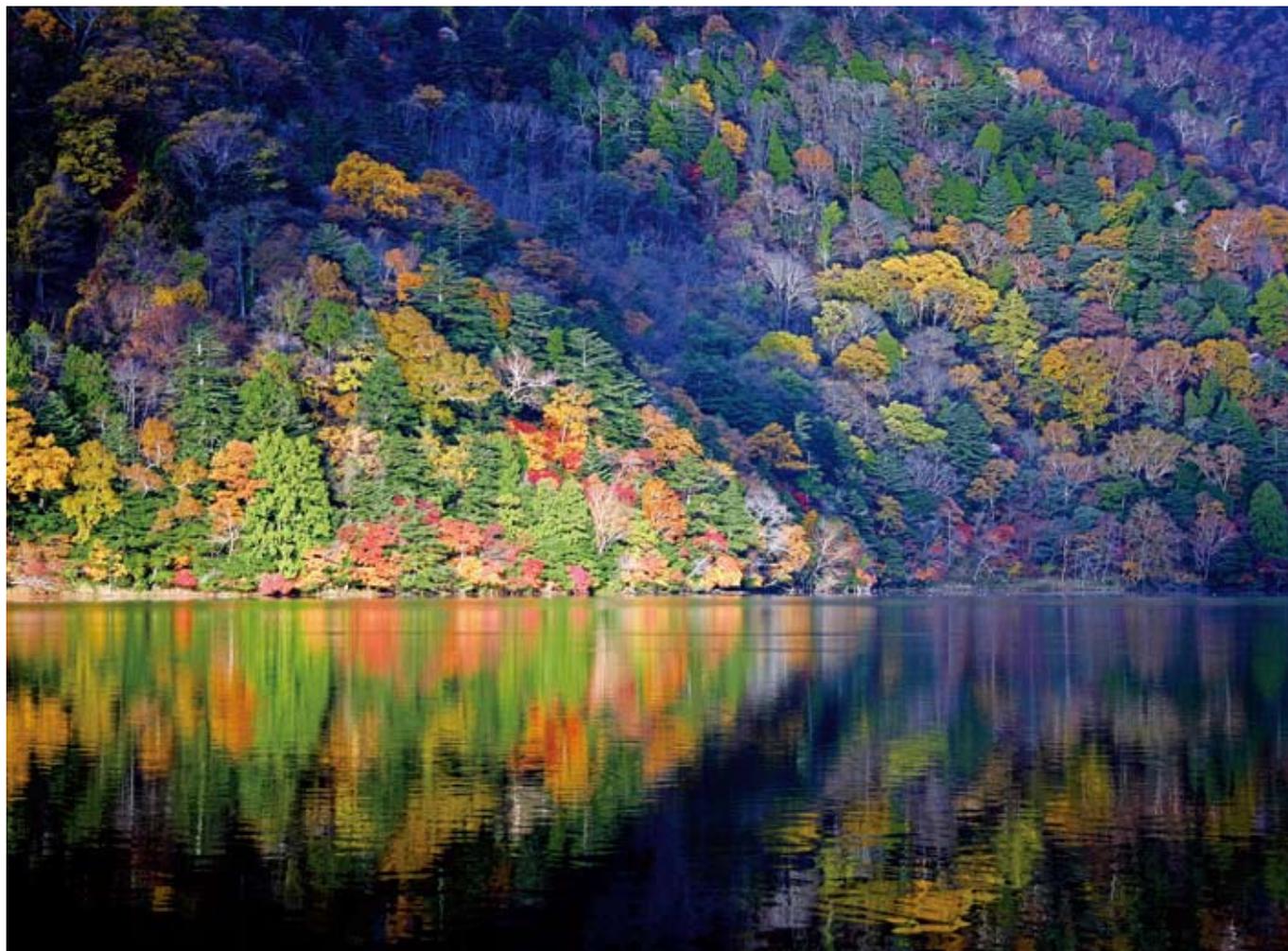


# 市議会から こんにちは

NO. 14

平成21年  
10月25日発行  
(9月定例会)



(湯ノ湖)

## ◆湯ノ湖

湯ノ湖は、三岳が噴火したときに流れ出た溶岩流みつだけによって、湯川がせき止められてできた湖です。

標高1,478mに位置し、周囲は約3kmあり、湖の西側には約4kmの遊歩道があります。

秋には色鮮やかに染まる美しい山々の紅葉が湖面に映り、情緒ある風景を醸し出します。美しい奥日光の自然環境を守りたいものです。

## おもな内容

議案の審議と結果 .....	2
一般質問 .....	3
常任委員会活動報告 .....	10
特別委員会活動報告 .....	13
特別委員会活動報告・意見交換会 .....	14
意見書・附帯決議 .....	15
議会のおもな動き .....	16

# 9月定例会



(託児室の様子)

## 第4回定例会で審議された議案と結果

平成21年第4回日光市議会定例会が9月1日から30日までの30日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案25件、議員議案2件、執行部報告3件、委員会報告4件でした。

なお、一般質問は9月11日、14日、16日の3日間にわたり、15名の議員が39項目について質問をしました。

報告	報告	報告	報告	報告	採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	報告	
(委員会報告)	(委員会報告)	(委員会報告)	(委員会報告)	議員議案第5号	議員議案第4号	陳情第1号	議員議案第101号～103号	議員議案第94号～100号	議員議案第92号・93号	議員議案第88号～91号	議員議案第83号～87号	議員議案第79号～82号	報告第5号～7号
ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会調査報告について	建設水道常任委員会所管事務調査報告について	民生環境常任委員会所管事務調査報告について	総務常任委員会所管事務調査報告について	湯西川ダム建設計画に基づく完成を求める意見書の提出について	「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書の提出について	「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書の採択を求める陳情	平成20年度(2008年度)日光市決算の認定について(外2件)	平成21年度(2009年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について(外6件)	市道路線の変更について「芝山5号線」(外1件)	倉ヶ崎住宅建設事業住宅建替工事3号棟建築工事(外3件)	日光市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について(外4件)	日光市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定について(外3件)	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」(外2件)

安全な消費者行政について

平木チサ子議員（清流）

問：消費者トラブルが後を絶たない中で、消費者を守るため重要な業務を担う日光市消費生活センターの現状とセンターの狭隘化について。

答（市民環境部長）：相談件数は、平成18年度1,050件、平成19年度767件、平成20年度705件となっている。昨年度の相談内容は多重債務等の金融保険サービスに関する相談が156件で全体の約22%を占め、次に高額な入会金等の不当要求に関する相談が116件、3位は一般生活における相談の67件となっている。平成18年度292件あったハガキや封書による架空請求に関する相談は25件と減少している。

同センターでは消費者被害を未然に防止するため、民生委員や高齢者などを対象に出前講座を開催している。

センターはショッピングプラザ日光の市民サービスセンター内に設置されているが、スペースが狭隘のため今年度中に相談室の増設を行う。

問：非常勤職員としての相談員の

雇用形態の改善及び身分保証と、悪質な訪問販売を防止するため各戸に「センターの電話番号入りステッカー」を配布してはどうか。

答（大橋副市長）：相談員の質や力量も求められてきており、一日勤務の必要性も感じるが、様々な課題があり総合的に検討していく。ステッカーは担当課で充分に検討する。

問：いろいろな相談がある中で、相談者や相談員への安全確保について。

答（市民環境部長）：生活安全課の県警察本部からの出向職員や交番警察官の協力を得て対応していく。

○（そのほかの質問）  
○観光行政について



日光市消費生活センター  
(ショッピングプラザ日光内)

医療問題について

川田佳久子議員（清流）

問：市内に、脳血管内に固まった血を溶かす「t-PA治療」が受けられる医療機関と、その技術を持った医師はいるのか。

答（消防長）：市内には専門の医療機関がなく、t-PA療法のできる環境が整っていない。県内では、済生会宇都宮病院、獨協医科大学病院、自治医科大学付属病院、池田脳神経外科等である。

問：消防救急隊と医療機関との連携は取れているのか。

答（消防長）：傷病者の全身状態の観察や脈拍、呼吸状態の確認、家族等からの情報収集により重症度・緊急度を判断し、傷病者情報を医療機関に収容要請を行い、速やかな搬送に努めている。

医療機関の選定は、まず、かかりつけ医に要請し、次に直近の病院等へ連絡、休日・夜間時は市内二次輪番病院へ連絡している。市内で収容できない場合は、市外の病院に収容要請をしている。

重症の脳疾患疑いや周産期救

急など、市内の医療機関では迅速な対応が困難と予想される場合は、市外の専門医療機関や三次医療機関に直接搬送することもある。

問：搬送時間が制約される中で、救急隊員の患者に対する見極めの研修を行っているのか。

答（消防長）：救急隊員の資質向上と医療機関との連携を図るため、救急救命士の病院実習や市内医療機関との意見交換会を行っている。

問：病院前脳卒中スケールの講習会を受けているか。

答（消防長）：現在導入していない。今後県内の医療機関で、救急隊、消防本部との協議会が開催される予定。

○（そのほかの質問）  
○環境問題について



救急告示病との症例研修会にて

## 新型インフルエンザの体制強化を

福田悦子議員（日本共産党）

問：厚生労働省の患者推計では、国民の2割が発症すると予測し、本市では約1万8千人の患者が発生することになり緊急体制強化が必要である。状況把握と重症患者に対する医療機関の連携は。

答（大橋副市長）：県は患者の全数把握をやめ、定点医療機関での患者数のみの把握とし数値を捕捉できない。入院が必要な重症患者は感染症指定医療機関等で対応。県と情報を共有し医療提供体制の状況を把握していく。

問：本市には小児が入院できる病院がなく、感染症指定病院の日光市民病院の減圧病床は4ベッドのみ。重症患者や小児の入院への対応は。

答（健康福祉部長）：救急指定病院の会議でも、休日・夜間に集中するとパニックになることから、地域の医療機関と共に行っていくたい。

問：保育園の保護者は休園の場合、仕事を休まざるを得ない。厚生労働省は休園時の対策を示したが、市の対応は。

答（健康福祉部長）：保育園等が閉鎖された場合は相談に応じる。

問：新型インフルエンザ流行時、保険証がなく医療機関にかかれなくなり重症化や感染拡大を防ぐために、資格証明書を被保険証と見なす考えは。

答（市民環境部長）：発熱外来がなくなり見なし規定が適用されないが、重症化する方への配慮として、10月からの保険証発行時に特定疾患患者への資格証明書の適用を除外し、継続治療を要する方は納税相談で短期保険証に移行する。

問：今回の新型インフルエンザは弱毒性だが、この対応は強毒性の流行への予備体制でもある。市として対策を重要視した中で今後の方向性は。



各所でインフルエンザ対策が行われています

答（斎藤市長）：状況判断によって、適切な対応をとる。そこに予算が伴うのであれば補正で対応する。

（そのほかの質問）

○安心してかかれる医療保障について

○救急救命について

（AED設置）

## 事業仕分けの実施は

手塚雅己議員（清流）

問：事業の必要性の有無、また必要な場合は行政・民間どちらが行うべきかを判断するための事業仕分けについてどのように認識しているのか。

答（大橋副市長）：全国多くの自治体が導入している行政評価制度における事務事業評価は、「業務棚卸し」や「事業仕分け」という名称で実施され、経費削減につながっているとされている。市民に公開の場で実施することから、説明責任の向上と市民の積極的な行政参加も期待できる。

一方で、第三者が評価するため事業の継続性や効果について、完全に中立的な視点による指摘が期待できる反面、事業の

効率性のみが重視され、地域の特性や独自性などが十分に配慮されず「不要」と評価され、事業が継続困難になるなど危惧される。

問：事務事業の公平性・透明性の確保と効率化のため、第三者機関による事業仕分けの実施の考えは。

答（大橋副市長）：「事業仕分け」は、行政評価における事務事業評価の一手法で、本市は平成19年度から事務事業評価を実施し、業務改善や予算編成に活用し経費節減に努めてきた。この評価は内部評価のため事業の廃止といった厳しい指摘にかけ、行政改革面では十分な結果が得られなかった。実施3年目を迎えこれまでの反省を踏まえ、本年度から見直しに着手し外部評価の導入も視野に入れて検討を進めている。検討には「事業仕分け」はもとより、先進自治体の取組みや成果を参考に、日光市の行政評価として最も相応しい方法を選択していく。

（そのほかの質問）

○新型インフルエンザ対策について

○雇用対策について

○観光行政について

## 高齢者福祉施設の整備の充実

阿部博美議員（グループ光輝）

問：施設に入所を希望しても空きがなく、希望通り利用できないといった声が聞かれるが、当市の施設整備の現状・課題と今後の整備計画の考えは。

答（健康福祉部長）：市内の入所施設の整備状況は特別養護老人ホーム359人、老人保健施設394人、認知症高齢者グループホーム42人の計795人分で、現状では180人が不足する。第4期介護保険事業計画（平成21年度～23年度）満了時においても必要な入所施設を確保できないため、入所施設の早期整備と居宅サービスの充実を図ることが課題。

第4期施設整備計画では、定員50人の特別養護老人ホームと定員29人の小規模特別養護老人ホームを各1カ所、定員9人の認知症高齢者グループホームを4カ所整備し、計115人分の入所施設を整備する予定。平成21年度足尾地域の認知症高齢者グループホームから、予定した施設を整備する。

問：介護職員の確保はどうするか。  
答（健康福祉部長）：施設を支え

る介護職員の確保は重要であり、介護職員の人材育成と人材不足の解消に向けたホームヘルパー2級養成講座を開設していく。



問：施設整備に補助制度等を創設し、地域性を考慮して市内全域に配置すべきかと思うが。

答（斎藤市長）：行政が単独でも助成をして誘導することも必要であると考えている。今後検討をしていく。

（そのほかの質問）

○東武下今市駅周辺及び国道119号間の整備について

## 地上デジタル放送について

大門陽利議員（清流）

問：総務省より、今回新たな難視地区が発表されたが、その対応と併せ現在ある共聴組合などの現状を伺いたい。

答（大橋副市長）：当市で新たに難視となるのは10地区、1、7、4、8世帯で、国、県、放送事業者と協議を重ね対策手法の明確化を働きかけていく。

市内25の自主共聴組合のうち、2組合がデジタル化を完了している。さらに、3共聴組合と1つ新設共聴組合が国庫補助を申請し、費用は共聴施設整備補助金で対応する。また、14の組合が受信点調査や技術支援手続きを行い、改修の準備を進めている。

NHK共聴組合は、27組合のうち6組合が改修を完了。東京電力（株）高圧送電線による補償共聴施設は、市が仲立ちし当該地区住民と東京電力（株）との話し合いが進められている。今後も、説明会への出席や情報提供を行っていく。（株）大日光ケーブルテレビは対応計画が出来ていないが、企業の責任で対応するものと認識している。

問：地デジ受信者支援センターとの連携について。

答（大橋副市長）：2月に「総務省・栃木県テレビ受信者支援センター」が設置され、受信相談や受信状況の調査を行っている。支援センターと情報交換を行い、市内16カ所で行われる地デジ説明会への協力など連携を図る。



地デジ説明会（落合公民館）

問：国策なら公平性を保つべきであり、個人負担を是正すべき。

答（大橋副市長）：NHKの受信料が全額免除となる世帯には、簡易なチューナーの無償給付、アンテナの無償改修など必要最低限の支援を、国の対策が明らかになり次第、対応する。他については世帯状況が異なり、一律な対応とはならないと思う。

（そのほかの質問）

○自主防災組織について

## 今市地域分譲地内の井戸水・冠水の早急な対策を

藤井豊議員（日本共産党）

問：健康で文化的な最低限の生活を営むうえから、市内分譲地の



根室分譲地内

水道未普及対策や水害対策及び分譲地対策委員会の開催及びその実績を伺う。

**答（建設部長）**：市内に昭和50年以前に開発された分譲地は169カ所。121カ所が市の水道施設が整備され、このうち、分譲会社で設置している48カ所、中には分譲管理会社の倒産等で個人的に井戸を掘り飲料水としているところもあるが、これらの支援は難しい。

分譲地内の道路などの公共施設は、権利上の問題から市が直接整備に手を出せない。このため、管理委員会を設置し、公共施設の公有地化や改修補助事業を実施している。

冠水で車が損傷した場合の損害賠償については、原因が集中豪雨の自然災害であり、損害賠償の対象にはならないが、雨

水処理施設を調査する必要がある。市分譲地対策委員会の開催は、合併後、開催する事案がなかったため行っていない。

**問**：井戸水の滅菌対策を自己負担でやっているが、今市・根室等に最低限、市が水質検査の支援はできないか。

**答（斎藤市長）**：市内でこのような問題箇所が何箇所あるか把握し、来年度予算編成の中で水質検査を検討する。

**問**：側溝がなく道路冠水があったつくし野団地の整備と、見舞金支給の考えは。

**答（斎藤市長）**：水路等の整備がどこまでできるか検討する必要がある。見舞金については、先頃の大雨による床上浸水で社協・赤十字で見舞金を支給したが、その制度の中で見直しを検討、また市の検討委員会の活性化も検討したい。

（そのほかの質問）

○市のごみ問題の対策について  
○市の急傾斜地崩壊対策について

### 自治会活動へのさらなる支援について

**落合美津子議員（公明市民クラブ）**  
**問**：市は、自治会活動支援の1つとして自治会公民館建築事業補



下板橋公民館

助を行っているが、十分とはいえないため、貸付制度を導入して支援する考えはないか。

**答（阿部副市長）**：旧今市市の貸付制度は、自治会が行う公民館建設や自治会が保有する施設整備事業を対象に、500万円を限度に無利子貸付を行っていた。現在、貸付制度はないが、公民館を新築する場合500万円、増築・改修は100万円を限度に支援を図っている。しかし、自治公民館建替えや改修は負担が大きいため、議員提案の、貸付制度は有効な手段の一つであり、今後、導入を検討する。

**問**：今の答弁で、貸付制度を立ち上げると考えてよいのか。また、補助要綱で事業費の3分の1が補助となるが、この事業費に解体費を含む考えはないか。またいつごろまでに結論を出すのか。  
**答（斎藤市長）**：貸付制度を立ち

上げる方法で検討する。また、旧建物を解体し新築する場合は、新築費と解体費を含むのが一般的と考え、トータルで検討する。新年度からの実施を考えている。

（そのほかの質問）

○細菌性髄膜炎対策について  
○個人情報保護条例の見直しについて

### ダム及び河川周辺における環境の保全強化

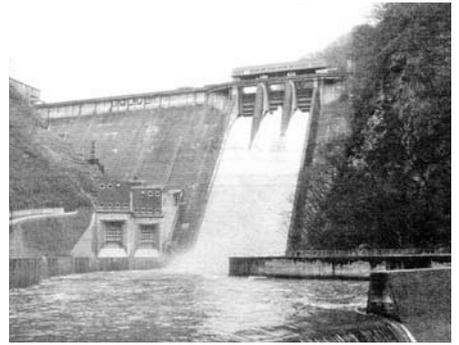
**山越一治議員（グループ光輝）**

**問**：五十里ダムの観光放流の経緯と男鹿川の現状について。

**答（大橋副市長）**：当初は毎秒0.46トンの放流だったが、男鹿川の水質悪化防止のため、現在の水質悪化防止のため、現在、常時、毎秒1トン放流している。3月から11月は毎月1回を限度に9万トン以内の放流が確保された。これらを観光放流と捉え、台風時期を除き、概ね月1回程度の放流を行い、水質保全と環境美化を図っている。

**問**：今年4月の五十里ダム観光放流フラッシュに対する市の認識について。

**答（大橋副市長）**：4月21日の観光放流で濁水が流れ観光客から苦情が寄せられた。河川の残土



五十里ダム

が押し流されたため、今後は五十里ダム管理支所と連携を図り、地域や観光客に親しまれる観光放流に努める。

問：湯西川ダム稼働による五十里ダムの汚濁防止のため、県営発電所導水管の利用について。

答（大橋副市長）：ダム上流の旧栃木県営湯西川発電所の導水路を利用する清水バイパス改修工事が今年度から実施されている。

問：湯西川ダム完成と同時に五十里ダム放流量による男鹿川への増水について。

答（大橋副市長）：湯西川ダム完成後0.5トン増量し、毎秒1.5トンが放流の予定。これは長年の地元活動の成果と認識している。

問：ダム周辺及び河川周辺対策について。

答（大橋副市長）：恵まれた水質

源を活かし、良好な水環境の保全と観光資源として活用していく。

問：（仮）対策室と、事務分掌に「（仮）ダム及び河川周辺環境整備に関すること」を明記できないか。

答（大橋副市長）：ダムが所在する藤原・栗山両総合支所を窓口、共通する課題等の対応・政策判断は本庁総合政策課が担当する。事務分掌は、ダムを含めあらゆる事業を総合的に組織検討委員会で検討していく。

○（そのほかの質問）  
○小規模小中学校の統廃合に係る現状と記念事業について

### 清滝地区の「道の駅」について

三好國章議員（グループ光輝）

問：清滝・細尾地区は企業城下町として栄えてきたが、企業の合理化とともに衰退の一途をたどっている。今後の活性化のため地元住民は「道の駅」の早期完成を望んでいるが、市はどのような対応しているのか。

答（斎藤市長）：平成19年度からまちづくり交付金を活用し、清滝・細尾地区商店街を活性化するため、「道の駅」を整備した



清滝地区

場合の物販施設の運営形態や販売形態、販売商品等の調査をしてきた。この調査成果をもとに、地元で販売商品の確保や搬送、支払い方法、運営組織、運転資金の規模、出資の用途、地元商店との共存のあり方等を検討している。

今年度、日光市都市計画マスタープランに「清滝地区に休憩や情報発信などの機能を備えた施設の整備を検討する」と位置づけ、企画部、建設部、観光部、産業部で検討会を設置し、地元から要望のあった箇所に、休憩や情報発信機能を備えた施設を整備することが可能かどうか検討を開始した。

問：地元に対し検討内容をどのように説明したのか。また、整備目標はいつなのか。

答（阿部副市長）：地元に対し、当該地は公図が混乱し現地と照

合ができない旨を説明している。今後もその推移を説明していく。整備目標については、国道の拡幅や自然公園法及び河川法等制約があり、非常に難しいため白紙の状態である。

○（そのほかの質問）  
○観光について

### 日光市の産業振興について

野沢一敏議員（グループ光輝）

問：現在、策定中の「日光市産業振興ビジョン」は市民へのパブリックコメントが終了した。また、産業振興にかかわる計画として、企業立地の促進等に係る基本計画「日光観光圏整備計画」等が策定された。これらを踏まえ、当市の産業振興の特徴と課題、産業振興を図るうえでの優位性やビジョンの方向性について伺う。

答（斎藤市長）：当市の産業構造は、製造業や観光関連産業で働く方が多いが、経済活動によって新しく生み出された付加価値

は県内の自治体と比較すると製造業の割合が低く、建設業、不動産業の割合が高い。

また、平成12年度と18年度の総生産額を比較すると、宿泊業・飲食業や小売業などが縮小傾向にある。製造品出荷額等は、平成12年度と19年度を比較すると大幅に伸びており、製造業は現在の日光市の税収を支え、市民所得の増加を支えている。

産業振興を図るうえでの優位性について、日光という知名度や多くの歴史ある観光資源や自然環境に恵まれ、さらには、地震災害が少ない地域である。

産業ビジョンの方向性については、主要産業である農林水産業、商業、工業、観光の各産業分野での取り組みを行う。その手法として、各産業分野と連携し、「日光ブランドの創造」、



かつて繁栄を極めた足尾精錬所

「農観商工連携の推進」など5つのテーマを掲げ、産業の一層の発展、市民の雇用の確保と市民所得の向上を目指す。

(そのほかの質問)

○産業振興における各産業の連携について

○産業振興における各地域の連携について

### 直下型大地震での災害予防対策は

登坂理平議員(清流)

問：今市地震60年の節目を迎えるにあたり、当時の教訓を後世につなぐための啓発は。

答(総務部長)：今市地震を教訓に、平成18年度に同規模の地震発生を想定した「防災アセスメント調査」や総合防災訓練を実施した。本年は10月に防災図上訓練を実施するとともに「広報につこう10月号」で、今市地震の体験談を含めた地震対策の特集を掲載する。

問：公共施設の耐震診断結果の公表と、災害時の避難場所に指定されている公共施設の耐震改修の現状と今後の対応は。

答(総務部長)：平成20年度に策定された「日光市建築物耐震改修促進計画」の中で本庁舎、各



耐震補強された市役所第4庁舎

総合支所庁舎、公民館、小中学校校舎等は災害時の活動拠点や避難収容施設を確保するうえで優先的に耐震改修を行うべき建築物としている。耐震改修が必要な公共施設は112棟である。耐震診断・改修については、順次実施し、小中学校校舎等の診断結果は、市のホームページで公表している。他の公共施設も診断結果を公表し、耐震改修等を計画的に促進する。

問：個人住宅の耐震化促進への対応策は。

答(総務部長)：昨年度、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、木造住宅耐震診断費等補助制度を創設した。市広報紙やホームページで耐震化の必要性や制度の周知を図るほか、耐震アドバイザーや職員の訪問により、耐震化についての説明や

相談事に応じている。

(そのほかの質問)

○県内消防本部一体化への対応について

○出資法人等の経営と監査機能強化について

### 集中豪雨に対する河川等の防災対策について

星 貞光議員(グループ光輝)

問：最近の気候変動により集中豪雨による水害や土砂災害などの被害が後をたたない。集中豪雨による河川、用排水路等への対策及び用途地域外の普通河川の整備の考えについて。

答(建設部長)：河川のうち田川等の1級河川については、管理者である県に河川改修の促進等を引き続き要望していく。



大雨により増水した水路

その他の河川については、過去にも溢水の恐れのある箇所については調査を行っているが、近年は、過去のデータを超える集中豪雨が多発していることから、あらためて、用途地域外も含めて調査を実施し、その調査を基に、床上、床下浸水が発生した危険性の高い箇所からの順次、計画的に改修事業を進めていく。

○（そのほかの質問）

○学校教育について

○自殺者対策について

### 日光市内の医療機関の体制について

佐藤和之議員（グループ光輝）

問：非常時の医療機関の受け入れ体制の現状について。

答（健康福祉部長）：伝染病は都道府県知事が入院を勧告し、従わないときは措置入院させる。新型インフルエンザも当初は入院措置がとられていたが、弱毒性が明らかになり、かかりつけ医、または近くの医療機関を受診し、入院が必要な場合、感染症指定医療機関へ転院するよう変更になった。感染症指定医療機関は、県内で5カ所、市内では、日光市民病院が該当する。



小来川診療所

問：毒蛇咬傷の際の消防署と医療機関との連携について。

答（健康福祉部長）：以前、毒蛇咬傷の事例で、指定時間外に救急隊から市内救急告示病院に収容要請をしたが、受け入れできず市外の病院に搬送した経緯がある。

毒蛇咬傷の救急発生の際、早期の治療が必要であるため、市内の医療機関に対し、夜間・休日の受け入れを要請していく。

問：市内の診療所の現状と課題について。

答（健康福祉部長）：市内の診療所は、直営、指定管理者が管理する診療所が計6カ所ある。市が直営で管理する小来川、湯西川、及び国民健康保険栗山診療所は、急性疾患に係る初期診療や慢性疾患に係る継続診療など

の医療業務を行う。

医療機器の配備は、急性疾患に対するX線撮影装置や超音波診断装置などを備え、慢性疾患に対しては、血糖測定器や血中酸素濃度測定器などを備え、安心して受診できる環境を整備している。

○（そのほかの質問）

○市民農園について

### 自治林業の振興について

山越梯一議員（グループ光輝）

問：林業振興のため日光産材の消費拡大の取り組みについて。

答（産業部長）：取り組みの一つとして、とちぎの元気な森づくり県民税を活用した事業を実施している。昨年度は、地元の間伐材を利用し、安全防护柵や標識、紙芝居用具などを作成し、間伐材の利用促進や木の良さの普及啓発を図った。

本年3月には、「日光市市有施設の木造・木質化指針」を策定し、市有施設の整備に際し、木材を積極的に使用することにより、木材の利用促進を図るとともに、林業の振興と地球温暖化防止等に寄与する。

市有施設整備の際には、間伐材

の利用促進と広く木材利用の普及啓発を推進する。

県が組織する「鬼怒川流域林業活性化センター」では、流域内の森林の整備促進、高性能林業機械の導入等の推進、日光ブランド材の安定的・計画的な生産と供給により住宅産業との連携を強化し、林業の振興に寄与している。

問：当市の地元産材を使用した、施設建築計画について。

答（産業部長）：「日光市市有施設の木造・木質化指針」により、工事発注の際の仕様書に、栃木県産材や日光市産材を使用するよう特記している。

○（そのほかの質問）

○教育貸付金について

○医療機関から離れて生活する市民の安心のために



出荷を待つ日光産材

## 総務常任委員会

本委員会は、組織機構について「総合支所における行政サービスのあり方」を調査項目に掲げ、平成20年から18回にわたり、市民の視点に立った地域行政の拠点としての総合支所の方向性について調査を行ってまいりました。うち3回は愛媛県四国中央市、滋賀県甲賀市、岐阜県高山市を訪問して独自の先進的取り組みについて視察調査を行いました。

市は合併の際、合併による混乱と市民サービスの低下をさけるため、ほぼ合併前の組織形態を残した総合支所方式を採用致しました。しかし、合併による肥大化した組織と過大な職員数が脆弱な財政を圧迫しているため、いかに適正な職員数にするかが課題となってきました。これを踏まえ、市当局は「定員適正化計画」をたて、職員の削減を図ってまいりましたが、予想を上回る退職者が出たため、コンパクトで将来を見据えた組織機構の改革の必要性が生じたことから、平成21年度から平成23年度を計画期間とする「第1期組織機構計画」を策定いたしました。

この計画の中で、総合支所は地域の市民サービスの総合窓口と防災お

よび施設管理などの拠点としての役割を担うとしています。今年4月に新たな組織体制でスタートをした総合支所が、職員も激減したなか、計画通りに機能しているかについて、各総合支所に出向き職員および地元関係団体等から意見を聴取するとともに、総合支所内の空き室状況についてつぶさに調査を行ってまいりました。

その結果、地元住民の大方の意見は、人員削減のなか市民への行政サービスの低下にならないよう、きめ細かな対応を行っているとご意見でした。しかし本庁への問い合わせ、確認が多くなり、すばやい対応が出来なくなったとの指摘もあり、ワンストップサービスを実行・充実させていく上で、窓口職員の資質向上が求められております。また業務の多くが本庁に集約されたため、業務の打ち合わせや各種団体の会合など、本庁に出向く回数も多く、業務等に支障をきたすだけでなく、職員の減少による地域の衰退が危惧されております。さらに、総合支所が防災拠点として位置付けられていても、具体的な体制づくりが市民には見えてこないのが現状です。人員削減により発生した総合支所庁舎の空き室の利活用も今後の課題となっております。

本委員会はこれらの事項を総括整理し「総合支所における行政サービスのあり方」について次の通りまとめました。

1、より多くの市民ニーズに 대응していくために、職員の資質向上をさらに図り業務内容に精通した体制をつくり、ワンストップサービスの充実に努めることが重要である。

2、本庁、総合支所間の業務の円滑化を図るため「テレビ電話システム」や「テレビ会議システム」などさまざまな角度から効率的業務の遂行を目指すべきである。

3、総合支所は防災拠点としての役割を担っており、防災のみならず行政の立場から地域住民の日常生活のハード・ソフト両面からのすばやい対応ができる体制づくりが急務である。あわせて今回の組織機構改革によって生み出された空き室についても地域住民とともに検討をし、特色ある利活用に努められたい。

以上の通り本委員会は、スタートして間もない総合支所の行政サービスについて、関係住民と意見交換を行ってまいりましたが、市当局は引き続き市民の意見を真摯に受け止めよりよい行政サービスに努めるべきであります。また、市民ニーズが多

様化する中、将来を見据えながら、安定した行政サービスの提供と効率的な行政運営を目指す観点から、今後検討される「第2期組織機構計画」において、総合支所のあり方について、検討を行っていくべきとの結論に達しました。

## 民生環境常任委員会

◎市民の交通手段の確保について

日光市内で運行している市バスは利用者が少なく、毎年一億円近くの赤字を出して運営しているにもかかわらず、市民にとってあまり便利な乗り物ではないのが現状である。

しかしながら、広大な市域を有し、少子高齢化の進行が顕著な本市においては、生活路線バスは身近な公共交通機関として、日常生活において必要不可欠なものとなっている。市民にとって利便性が高い日光市独自のコミュニティバスの導入や自家用有償バスの検証、デマンドバスの導入、フリーパス券や年間パス券の発行等を検討し、市民のニーズに即した利便性の高い交通システムの構築を図り、もつとも公共サービスを必要とする立場にある住民代表者をはじめ、法定協議会メンバー全員が、共同経営者の観点に立ち、より効果

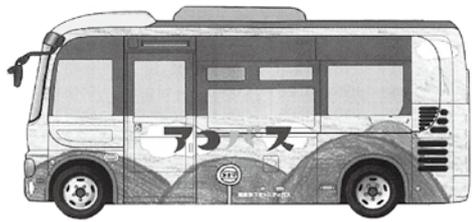
# 常任委員会

的・効率的な公共交通体系の再構築を願ひ、あわせて庁内組織体系の強化を図り、福祉・教育・観光等分野を含めた「公共交通プロジェクトチーム」を創設し、横断的連携を強化するとともに、法定協議会と連携を図りながら、さまざまな角度から公共交通ネットワークのあり方を検討することが必要と考え、9月定例会において、本委員会の市民の交通手段の確保について提言いたしました。

市は路線バスの利便性を高めるため路線の一部見直しを行い、今年10月1日から実施する予定である。従前のルートに中心市街地に配置される駅や病院等を経由するルートを新たに加えることや、今年5月に開設された大沢地区センターへの乗り入れ、住民の要望が多い内野萱場地区への乗り入れ、またバス路線空白地帯であった落合地区への循環バス路線の新設（12月1日実施）、足尾地域有償バス足尾日光線の増便及びび唐風呂線の廃止に伴うタクシー券助成等である。

また、「日光市生活路線バスの現状に関する調査・分析及び総合連携策定業務」を発注し、これまでの運行形式にとらわれず抜本的見直しを行い、より効果的・効率的な生活交通サービスを再構築するため、乗降調査や地理的特性を分析し他の公共

交通機関と連携を含めた運行計画を策定するとしている。



あさご  
兵庫県朝来市で導入している  
「アコバス」

## ○本委員会の調査活動の経緯

平成20年8月25日 市内の交通手段の現状について市民環境部生活安全課から説明。

平成20年10月22日 県内先進地視察。

● コミュニティバスの運行調査

(真岡市)

● デマンド交通事業の取り組み

(芳賀町)

平成20年12月5日 当市の現状と県内先進地視察の調査結果を踏まえた課題と整理。

平成21年7月8日 県外先進地視察。

● コミュニティバス運行事業

(兵庫県朝来市)

平成21年7月14日 日光市生活路線

バス対策について、市民環境部生活安全課から説明。

平成21年8月5日 兵庫県朝来市のコミュニティバスの運営についての視察研修の内容を執行部に対し、報告。

平成21年9月30日 執行部に対し提言書を提出。

## 観光経済教育常任委員会

当委員会は、監査委員が行った日光地区観光協会連合会、今市観光協会、(社)日光観光協会、NPO法人鬼怒川・川治観光協会、足尾観光協会及びNPO法人湯西川・川俣・奥鬼怒温泉観光協会の財政援助団体に対する平成20年度補助金に係わる出納その他の事務の執行に関する監査結果に基づき、各観光協会等に参考人として出席をいただき事務処理状況の調査を行いました。各観光協会等とも、さまざまな会計事務処理や就業等に関する諸規程が未整備のため、市民に疑念や不信感を与えるものでした。補助金は公金であること忘れられることなく、当市の重要な基幹産業である観光産業の一役を担う各観光協会等は、常に自覚を持って効率的で透明性のある観光施策を展開するとともに、市当局は指導力を発揮し一丸となって魅力と活力にあ

ふれた観光産業の振興に邁進するよう求めました。  
尚、当委員会は「観光協会補助金について」引き続き調査を実施していく予定です。

## 建設水道常任委員会

本委員会は「市民が安全で安心に暮らすことのできる生活環境の構築」をテーマに、各分野の関係業者（日光市建設業組合・日光地区土地利用研究会・日光市管工事協同組合・建築士会）との意見交換会や視察研修を通し、調査・研究活動を行ってきました。特に、関係業者との意見交換においては、生活環境に係る様々な問題を把握することができました。これらの調査結果を踏まえ、現状と課題を整理し、快適で安全な市民生活の向上につなげるための生活環境整備のあり方について、次のとおり取りまとめ提言としました。

### ◎生活環境の整備について

住み慣れた地域で市民が安全で安心して快適に生活できる環境を整備していくうえにおいて、道路・上下水道・建築など多種多様な業者の高度な技術力の提供が大きな要素となる。これら関係業者は業者としての営利活動のほか、地域防災や災害時協力など日頃から地域のボランティア

# 常任委員会活動報告

ア活動を積極的にを行い、快適な地域づくりに大きく貢献している。市当局はこれら関係業者の高度な技術力と地域に精通した知識を活かすため、各分野の関係業者と意見交換を行う場を定期的に設けるとともにその意見を参考にし、住みやすいまちづくりの実現に努めるべきである。また、入札に際しては業者の技術力はもちろんのこと、地域ボランティアとしての貢献度を評価・加味するシステムを検討すべきである。

なお、生活環境の整備に関わる各分野の取り組みについて主に次のことを求めました。

## ○市道等の維持管理について

市道の維持管理は指定管理制度への移行を検討し、すでに指定管理制度を導入している公園管理については地域を熟知した業者が参入できるような仕組みを構築すべきである。また、市道の除排雪作業は国・県道に比較し遅く、地域住民の日常生活に不便をきたしており、この現状を解消するため除雪用重機を保有していない業者に対し、市が重機を保有し貸し出すか、業者が重機を購入する際の補助制度などの創設を検討すべきである。さらに、集中豪雨等による冠水事故を未然に防ぐため、業者と業務委託（協定）を結ぶなど、

迅速な対策のとれるシステムを検討すべきである。

## ○土地開発行為について

土地開発行為の審査に際して開発基準の解釈を統一するため、基準を数値化したマニュアルを作成するなど、取扱項目の明確化に努めるべきである。なお、今後、急速な宅地開発が予想され公共下水道処理区域外の流入対策を必要とする地区に対しては、早急にその対策を講じるべきである。

## ○水道事業について

市民に常に安全で安心な水道水を供給するために、関係業者が連携し24時間体制で断水・漏水等の緊急事態に備え対応にあたっているが、その待機費用に地域間で差異があるため、適正な積算基準を設ける必要がある。さらに、市と水道業関係団体において災害時の応急対策業務の実施に関する協定を締結し、災害時に備え万全を期すべきである。

## ○建築設計業務について

建築士の専攻建築士制度認定や継続能力開発制度登録は、市民への良質な住宅の提供につながることから、この制度の重要性を考慮し、建築設計業務委託の入札資格のポイントとして加えるなどの検討を求める。また、木造住宅の耐震事業については

徹底した広報活動を行い制度の周知を図り、耐震診断無料化制度の創設や、耐震工事に對する補助額の増額などの対策を検討すべきである。さらに、日光産材を使用した建築物を対象とした建築設計の表彰制度を創設し、建築士の技術向上と日光産材の普及向上を図るべきである。

## ◎まとめ

本委員会は、市当局に実効性のある取り組みを求めるとともに、今後も市民が安全で安心に暮らすことのできる快適な生活環境の実現を目指し、継続的な活動を行います。

## 【視察研修】

高岡市の「水道事業経営委員会及び水道モニター制度」では、専門家や市民から意見を聴取しながら水道事業の経営の効率化とサービスの向上を図っていました。白山市の「美しいまちづくり条例」では、住民が中心となり美しく住みやすい住環境を実現するためのルールを定め活動していました。金沢市の「耐震改修促進計画」では、耐震化を推進するため補助額の増額などを行うとともに、耐震の周知不足や支援体制などの課題解決に取り組んでいました。以上の研修内容を市当局に報告し、当市の発展に活かすよう求めました。

お子さんを連れて議会を傍聴してみませんか

育児で忙しい方も傍聴できるよう託児機能を整備しました。

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかわりが深い、身近な問題について話し合いが行われています。

一般質問は12月14日、15日、16日に行われる予定ですが、傍聴を希望する方は、12月1日以降、議会ホームページにて詳細な日程及び質問事項を公開しますのでご確認のうえ、申し込んでください。

■申し込み期限…

一般質問傍聴希望日の3日前

## ■申し込み手続き…

・傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢・電話番号等を電話、FAX、メール等でお知らせください。

■申し込み及び問い合わせ…  
日光市議会事務局

TEL 0288-21-5140

FAX 0288-21-5141

メールアドレス

gijika@city.nikko.lg.jp



託児室の様子

## ダム施設周辺地域対策調査特別委員会

当委員会は、去る7月13日に宮城県の七ヶ宿ダムしちかしゆくと福島県の摺上川ダムすりかみがわ及びその関連施設を視察してまいりました。

七ヶ宿ダムは昭和48年から19年の歳月をかけ平成3年に完成しました。このダムが建設されることで住み慣れた土地から移転を余儀なくされた人々が町の活性化を図るため七ヶ宿町しちかしゆくと地元金融機関等により第3セクターとして七ヶ宿観光株式会社しちかしゆくを設立し、町長が社長となり七ヶ宿ダム湖畔整備活用事業の一環として貸しポート事業と地場産品及び食品等の売店、さらにダム展望台にレストランと売店を経営し、逐年ダム湖を中心に観光施設を整備し順次事業範囲を拡げていく取り組みをしています。平成20年度の観光客の入込数は53万5千人で施設の整備により12名が雇用されているということです。

次に摺上川ダムすりかみがわは30年の歳月をかけ平成18年に完成し、自然と調和し美味しい水を供給するというでダムの視察に年間9万人の観光客が訪れるとのこと。ダム管理所のインフォメーションセンターには平成20年7月に来館者50万人を達成したとのことでした。尚、関連施設には食堂、売店施設、共同浴場、キャンプ場、野外ステージなどがあり、地元町内自治会がNPO法人を組織して指定管理で管理運営をしており、市が管理するものと区分をしています。



摺上川ダムインフォメーションセンターにて

## 日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

当委員会は、7月6日千葉県かしわ柏市の第二清掃工場（ごみ処理施設）及び併設する「かしわ環境ステーション」を視察しました。柏市では、施設の管理運営をこれまで主流であった工事請負業者が運転管理業務を担っていくという従来型ではなく、事業の独立性と継続性を確保するため、本事業のみを実施する特別目的会社（SPC）を設立したうえで、包括的な委託稼働全期間を委託する長期責任委託の方法を導入しており、その型式を導入した経緯や考え方を従来型との比較により説明を受けてきました。

（仮）日光市クリーンセンターもほぼ完成する運びとなっています。今後、本市として包括的業務委託を導入する方向で検討されておりますが、細部においてはまだ決定されていないので、最も有効な事業方法が何であるのか参考となるよう調査を進めているところです。

また、「かしわ環境ステーション」は環境学習の場、研究の場、情報交流の場として子ども達から大人まで幅広く利用されており、ごみ処理施設の必要性、重要性を深く認識するうえで、とても有意義であると思われました。

（その外の報告）

○オオタカの保全については、今年、建設地で4羽、山久保エリアで3羽、長畑エリアで2羽の巣立ちが認められ、繁殖への影響は特に見られませんでした。



柏市第二清掃工場（中央制御室）

## ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会

戦場ヶ原をはじめ、湯ノ湖や小田代ヶ原などが奥日光の湿原としてラムサール条約に登録されて、4年が経過します。

当委員会は昨年9月に設置され、この間20回を越す委員会の開催、また、自然環境保全に携わる地元の人たちとの意見交換や国・県・市の担当者からの実態調査、学識経験者から自然環境保全について専門的な立場からの講義も受けてきました。

さらに、諏訪湖や阿寒湖、釧路湿原の先進地視察を行うなど積極的な活動を繰り返してきました。

8月には、それまでの調査結果をもとに、市に対して奥日光の環境保全に関わる予算措置を具体的に要望し、①湯の湖のコカナダモの機械刈り取りの施行日数の延長、②来年1月17日奥日光の自然環境保全の啓発を含めた環境シンポジウムが開催される運びになりました。

また、9月定例会では、湯ノ湖の水環境、乾燥化する戦場ヶ原を守る観点から特別委員会の調査結果をまとめあげ、即刻実行すべき対応策等も示し、報告を行いました。

今後は、自然の宝庫である奥日光の素晴らしさを後世に伝えるために、子ども達への自然環境学習を始め、国や県・市、そして市民が「自然環境をまもるためにやるべきことは何なのか」を、追い続け提言していく方針です。



阿寒湖

### 平成21年12月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 12月3日（木）～12月18日（金）16日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
12/3	木	本会議	(開会)上程・説明
7	月	本会議	委員会付託
9	水	付託委員会	
10	木	付託委員会	
14	月	本会議	一般質問
15	火	本会議	一般質問
16	水	本会議	一般質問(予備日)
18	金	本会議	(閉会)

一般質問以外も傍聴できます。  
お気軽に傍聴してください。

※ この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

問合せ先 0288-21-5140 (議会事務局直通)

### 日光市選出栃木県議会議員と日光市議会議員との意見交換会について

日光市選出の渡辺渡県議会議員並びに星一男県議会議員と日光市議会議員との意見交換会が8月5日、市役所本庁舎で開かれました。渡辺県議、星県議から「栃木県と日光市を取り巻く行財政の現状について」の講話をいただきました。

意見交換会では各党派からの質問について両県議から県の対応や現状などについて説明がありました。「とちぎ未来開拓プログラム」「経済危機対策」「土沢地区開発整備の今後の見通し」など当市の抱える課題等について共通認識をもつことができました。



県議と市議との意見交換会

# 意見書

9月定例会において、意見書2件を可決し関係機関に送付いたしました。

## 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書

### ＜提出先＞

内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長・栃木県知事・栃木県議会議員

### ■□■ 主な内容 ■□■

日光市在住の混合型血管奇形の難病指定を求める会栃木県支部長神山佳奈子さんから「混合型血管奇形の難病指定を求める意見書の採択を求める陳情」が提出されました。日光市議会としては初めて参考人として陳情提出者に出席いただき、意見聴取しました。

「混合型血管奇形」と診断された患者は全国でも50人程度で、栃木県では日光市にただ1人7歳の女の子が闘病生活を続けています。

当市議会としては、国に対して「混合型血管奇形」を難病指定し、一刻も早い原因の解明と治療方法の確立に着手するよう働きかけを行いました。また10月19日には、神山佳奈子さんにも同行いただき、栃木県副知事及び県議会議員と会い、「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書を提出しました。

## 湯西川ダム建設計画に基づく完成を求める意見書

### ＜提出先＞

内閣総理大臣・国土交通大臣・総務大臣・衆議院議長・参議院議長・栃木県知事・栃木県議会議員

### ■□■ 主な内容 ■□■

9月30日の本会議最終日に「湯西川ダム建設計画に基づく完成を求める意見書」が議員発議により提出され賛成多数で可決されました。

湯西川ダム建設により、長年住み慣れた土地からの移転を余儀なくされ、別の地で生活を営んでいる方やダム湖及びその周辺を新たな観光資源として活用し、生活再建を図ることを条件に地元に残ることを決意した方もおります。

当市議会としては、一日も早く安心して慣れ親しんだ地域社会で生き生きと暮らすことができるよう、国に対しては完成を目指しダムの建設の推進を図るよう、また、県に対してもダム建設が計画どおり完成するよう国への働きかけを行うよう要望しました。

## 「平成20年度（2008年度）日光市決算の認定について」に関する附帯決議

### ■□■ 主な内容 ■□■

日光市監査委員から日光地区観光協会連合会及び5つの各観光協会に対し交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行に関する監査結果が議会に提出されました。

監査結果は、各観光協会等の諸規程の未整備と不適切な会計事務処理等を指摘するもので、市当局に対しても各観光協会に対する補助金等に係る検査、指導の徹底等を求める内容のものでした。

市内には観光協会連合会と5つの観光協会があり、平成20年度は約1億9千万円を公金から補助金として支出しています。

議会は市当局に対し強い指導力を発揮し、市民からの不信感を払しょくし、活力ある日光市の観光産業の振興を展開するために、日光地区観光協会連合会を中心に、就業・経理等の諸規程を整備し事務の統一化及び補助金交付の一本化を図るとともに人事交流を行い、観光協会の合併統合を念頭においた取り組みを推し進めるよう決算審査特別委員会で全会一致をもって市当局へ附帯決議を提出しました。

# 議会のおもな動き

(7月～9月)

## 総務常任委員会

- ▶ 7月10日 ○所管事務調査(委員会視察の結果について)
- ▶ 7月22日 ○所管事務調査(機構改革に伴う総合支所の窓口事務等について地元住民との意見交換会【日光地域・足尾地域】)
- ▶ 7月24日 ○所管事務調査(機構改革に伴う総合支所の窓口事務等について地元住民との意見交換会【藤原地域・栗山地域】)
- ▶ 8月12日 ○所管事務調査(債権管理について)
- ▶ 8月28日 ○所管事務調査(組織機構・債権管理について)
- ▶ 9月8日 ○付託議案審査
- ▶ 9月8日 ○組織機構について
- ▶ 9月29日 ○地デジと自治体のかわりについて

## 民生環境常任委員会

- ▶ 7月7日～9日○行政視察(京都府、兵庫県、東京都)
- ▶ 7月14日 ○所管事務調査(市民の交通手段の確保について)
- ▶ 7月27日 ○所管事務調査(視察研修について)
- ▶ 8月5日 ○所管事務調査(市民の交通手段の確保について)
- ▶ 8月17日 ○所管事務調査(委員会視察の結果について)
- ▶ 9月7日 ○付託議案審査
- ▶ 9月14日 ○陳情審査

## 観光経済教育常任委員会

- ▶ 7月8日 ○所管事務調査(委員会視察の結果について)
- ▶ 7月14日 ○所管事務調査(産業振興ビジョン)
- ▶ 8月24日 ○所管事務調査(観光協会補助金について)
- ▶ 9月3日・10日・11日・14日・16日・17日○所管事務調査(観光協会補助金について)

## 建設水道常任委員会

- ▶ 7月7日 ○所管事務調査(日光市管工事協同組合との意見交換について)
- ▶ 7月21日 ○所管事務調査(建築士会との意見交換について)
- ▶ 8月28日 ○所管事務調査(4団体との意見交換についてのまとめ)
- ▶ 9月8日 ○付託議案審査
- ▶ 9月8日 ○所管事務調査(委員会視察の結果について)

## 議会運営委員会

- ▶ 7月10日 ○6月定例会での課題整理について
- ▶ 7月23日 ○視察研修について
- ▶ 8月12日 ○子ども連れ傍聴についての意見交換会
- ▶ 8月26日 ○第4回定例会について(陳情等)
- ▶ 8月28日 ○第4回定例会について(会期日程等)
- ▶ 9月25日 ○日程追加について
- ▶ 9月30日 ○日程追加について

## 議員全員協議会

- ▶ 7月14日 ○都市計画税課税区域の見直し(案)について
- ▶ 8月28日 ○9月定例会提出予定議案について
- ▶ 9月3日 ○教育委員会からの報告事項について
- ▶ 9月30日 ○日光市合併5周年記念事業の事業計画について

## 広報委員会

- ▶ 7月14日 ○7月発行議会広報紙について
- ▶ 8月11日 ○10月発行議会広報紙について

## 地域経済活性化対策調査特別委員会

- ▶ 9月1日 ○中心市街地活性化について

- ▶ 9月8日 ○高齢化集落対策について(農作物被害の現状と猟友会の役割についての意見交換)
- ▶ 9月29日 ○温泉地再生について

## ダム施設周辺地域対策調査特別委員会

- ▶ 7月13日 ○ダム関連施設の管理運営と利活用について現地調査(七ヶ宿ダム・摺上川ダム)
- ▶ 9月15日 ○ダム施設周辺観光施設の運営管理状況について(関係団体との意見交換会及び現地調査)

## 日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 7月6日 ○クリーンセンター管理運営業務委託について(視察研修：千葉県柏市)
- ▶ 9月10日 ○包括的業務委託について

## ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会

- ▶ 7月3日 ○湯ノ湖の富栄養化に与える下水道の影響と今後の取り組みについて
- ▶ 7月10日 ○湯ノ湖コカナダモ除去対策について
- ▶ 7月28日～30日○視察研修(阿寒湖、釧路湿原)
- ▶ 8月5日 ○環境保全に係る予算措置について
- ▶ 8月11日 ○戦場ヶ原の乾燥化について
- ▶ 9月25日 ○調査報告について

## 議会活性化検討調査特別委員会

- ▶ 7月14日 ○議会報告会の試行のまとめについて
- ▶ 8月26日 ○常任委員会の所管分担について
- ▶ 9月25日 ○常任委員会の所管分担について

## 編集後記

先日、1人の若者が我が家に舞い込んできた。夜も7時を過ぎようとしており、駅に野宿をしようとしていたらしくその道を聞いてきた。私は、30年前の自分を思い出した。当時私は、北海道を1人旅していた。ある日の夜中、旭川駅に着いた私は、やむなく駅に野宿したのだ。その時の不安を知る私にとって、彼の気持ちは痛いほどよく分かった。早速私達夫婦は、我が家に泊まることを勧めた。彼は少し遠慮しがちに家の中に入り、長旅の疲れと汗にまみれた体をリフレッシュさせよとなった。改めて旅の行程を聞くと、9月初旬に稚内をスタートし、1ヶ月かけて鹿児島佐多岬に向かって自転車で日本縦断の旅をしている途中だった。私はなぜ日光に来たのかを尋ねてみた。彼は、幼い頃日光に来た事があるが、改めて世界遺産を有する日光を訪ねてみたかったらしい。この若者の訪問は、遙か遠い昔、日光の宿場町として栄えた当時を垣間見た様な歴史の流れを感じさせられた。そして何よりもこの地を訪れてみたいと思ってくれたこの若者の突然の訪問が嬉しかった。2週間後、彼から佐多岬に着いたとの連絡があった。私はこの時、一緒に飲んだ芋焼酎を片手に彼と乾杯をした。

(K・I)